

■令和5年度第1回 介護保険運営協議会議事録

- ・日 時:令和5年8月25日(金)9時30分～11時30分
- ・場 所:宝塚市立中央公民館2階学習室
- ・出席者:大和委員、繁田委員、福本委員、額田委員、足立委員、清水委員、小垣委員、米本委員
- ・次 第:1 開会
 - 2 委員紹介・事務局紹介
 - 3 報告事項
 - (1) 令和4年度介護保険事業・高齢者福祉計画の実施状況
 - (2) 令和4年度 事業計画 重点取組等達成状況
 - 4 協議事項
 - 第9期計画に係るアンケート調査の結果について
 - (1) 在宅要援護者需要調査
 - (2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
 - (3) 在宅介護実態調査
 - 5 その他
 - (1) 今後の開催日程
 - (2) 前回議事録(令和4年度第2回運営協議会議の記録)

・会議の経過

- 配布資料の確認
- 委員・事務局紹介
- 会議の成立報告
- 傍聴希望者なし

<報告事項>

(1) 令和4年度介護保険事業・高齢者福祉計画の実施状況について

【資料2-1説明】

(委員)

近所の方から相談を受けている。まだ介護の認定は受けていないが、夫が認知症になり、妻がずっと見ているようで、どこに行くのにも付いていき、病院で何を言われても分からず、妻も大変な状態になっている。介護保険に入らなければ支援は受けられないのか。また違う家族でも認知症になられ、ひどくはないが日時が分からなくなったりしているため、息子が心配し、見守りロボットを置いて、息子がスマホから様子を確認することができるようしている。そういう支援が宝塚市にはないのかと聞かれた。見守りロボットは24時間見ており、30分以上、家の中で動きがないと登録した家族に連絡が入るようになっている。ロボットなので会話はどんどん覚えるわけではないが、日常会話程度は返してくれる。今まで二人暮らしで会話もなかったが面白いことを言ってくれるので家庭内が

和んできたと聞いた。そのような支援や、要介護状態にならないようにということで百歳体操やフレイル対策をやっていると思うが、認知症は目に見えないところもあるので、そういう方々への支援というのはないのか。介護認定がないと支援を受けられないのか。

(事務局)

今、お二方から相談を受けているということだが、一人ひとり相談内容等も違ってくるので、地域包括支援センターに相談をいただければと思う。

支援についても、介護保険サービスは介護認定がないと受けられないが、認定がなくても受けられる介護保険外のサービスもある。その辺りもケースによって異なるので、まずは「いきいきガイドブック」に記載の担当地域の地域包括支援センターにご相談いただければと思う。ガイドブックには高齢者向けのサービスや介護保険サービスについて書いているので、その方に応じたものを見ていただけるかと思う。

(委員)

地域包括支援センターに行って相談をするということによろしいか。

(事務局)

まずはお電話していただければと思う。

(委員)

見守りロボットに対する支援は宝塚市はやっていないのか。7万円ほどかかると聞いたが、3万円の補助金が出ている自治体もある。少しでも補助金が出るのであればありがたい。また、認定がない市民に対して、例えば靴にGPSを貼るとか、そういうことができるのかも地域包括支援センターに相談すればよいか。

(事務局)

宝塚市では見守りロボットに対する補助金制度はないが、例えば介護保険外サービスで緊急通報システムや福祉電話など、自治体により異なる制度を設けている。本市で使えるサービス等もあるかもしれないので、その辺りも個別にご相談いただければと思う。

(委員)

検討していただくということではできないのか。

(事務局)

高齢者の見守りにも様々な手段があるので、その中の選択肢の1つとして有効であるということになれば今後検討することになると思う。

(2) 令和4年度 事業計画 重点取組達成状況について

【資料2-2説明】

(委員)

重点項目の認知症施策の推進の中で、認知症にならないための予防という観点でいろいろとやっていただいているが、どうしても認知症の人がどんどん増えていく傾向は変わらないと思う。そうなると、認知症になった方のご家族の負担は大変である。私の同級生も今は施設に入ってしまったが、その家庭では、夜中にトイレに3回ぐらい行くが、足腰が弱り転倒してしまうと動けなくなり、ご家族も1人ではどうしようもなく大変だということで施設に入ることになった。認知症施策の推進を重点項目に挙げているのであれば、やはり行政も施設の整備として、例えばグループホームや小規模多機能

型居宅介護施設の整備を推進すべきである。前回の計画のときにも申し上げたが、具体的な施設整備計画を立てているが、応募法人がないということを受け止めて、先ほど発言があったような見守りロボットに対する補助制度も含めて、重点施策として挙げるからには、何か形として見えるような施策や制度を考えていただけたらと思う。

<協議事項>

第9期計画に係るアンケート調査の結果について

【資料3説明】

(1)要援護者需要調査

【資料3-1説明】

(委員)

7ページの「認知症の方が小規模な施設でアットホームな介護を受けられるグループホームの充実」が前回よりも増えているということだが、これは市内に施設が増えていると解釈していいのか。聞いた話だと、宝塚市ではないが、認知症になって施設入所を検討している際に大声を出したりするような方は受け入れてもらえず、結局、精神病院しか受け入れてくれなかったという話を聞くと、認知症になったら入る施設がないのではないかと思ったが、宝塚市はそういうことはないのか。受け入れてくれる施設は増えているのか。

(事務局)

7ページの増えているというのは、アンケートをして、充実してほしいと思っている人の数が前回よりも増えた、という意味で書いている。宝塚市内でグループホームが増え続けているという意味ではないとご理解いただきたい。

(委員)

認知症の方の入所に関しては、どの施設も積極的に入所を受け入れていると思う。ただし、医療依存度が高い、他入所者に対して攻撃的であるなど、団体生活を送るのがどうしても難しいという場合であれば、心療内科の医師や施設の嘱託医と相談しながら、先生の紹介で病院に行くケースもあるし、逆に病院で治療を終えて戻ってくるというケースもある。認知症のレベルがどの程度かによっても変わってくるので、そこは施設、ケアマネジャーに相談いただけたらと思う。ただ、自宅でお困りの方で、徘徊がひどいとか、奇声を上げるという方であれば、施設では問題なく入所していただいている。精神病院という方はかなり医学的に病院でなければ対応できないような状態だったのかもしれないと思う。

また、4ページのサービス付き高齢者向け住宅がかなり増えてきているということで、特別養護老人ホームは全国でも3～4割の施設が赤字で運営していると聞いており、本当に運営が厳しい状態になっている。人手不足と稼働率の低下が要因でこの数字に表れていると思う。昔は特別養護老人ホームにはなかなか入所できないとかいうイメージがあったが、最近はそういうことはなく、どこの施設も待機者は少ないという状況になっている。これ以上、特養が増えても介護職員はいない。有料老人ホームに流れているのかなと思っており、有料老人ホームがここまで増えてきているということに驚いている。同年代の友人からも相談を受け、どういう施設がいいかと聞かれるが、やはり特別養護老人ホームがしっかりと見てもらえると思うと答えている。介護付き有料老人ホームは外部からサービスを入れるという形になってくるので、認知度が進んでくるとサービスを使う頻度が高くなり、

費用が掛かってしまう。そういう理由で特別養護老人ホームに移りたいという声も結構あるということも事実かなと思っている。

(2)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

【資料3-2説明】

(委員)

本日は3つの調査の結果について報告されているが、自由記述欄は設けなかったのか。また、自由記述で書かれた意見はあったのか。

(事務局)

自由記述欄を設けており、意見もいただいている。

(委員)

宝塚市は自由記述を書く人が多い傾向があると思う。自由記述は知識がなければ書けないので、その回答を大事にしてほしい。コンサル会社が関わってくれているので、その意見は整理してほしい。

(事務局)

アンケート調査全てだとかなりの量になり、議論がしづらくなるということで、本日お見せしているものは、結果の一部を抜粋した内容になっている。全体のアンケートで見えてきた結果については、コンサル会社とともに集約して、皆さまに見ていただきたいと考えている。自由記述についても同様に集約していきたいと思っている。

(委員)

介護予防において大事なこととして、栄養とか食事に気を付けるということがあげられるが、私の近所の人で父親が施設に入っており、年金だけでは施設代を払えないという人がいる。その人は私がボランティアをしているところにも来て、歌を歌ったり、体操やゲーム、勉強をしたりしている。最後にはコーヒーとパンを出しているが、その方は朝食を食べていないので先に食べたいと言ってパンを食べている。いつも食べていないのかと聞くと、朝はコーヒー一杯だけだと言っている。そんな生活をしていたら栄養失調になるのではないかと思ひ、お裾分けなどしている。娘家族が同居しているようだが別階に住んでおり、食事についてはお互いに関与していないようである。それでは独居老人と同じだと思う。その方はデイサービスに週2回行っているのでデイに行けば食事はできるが、普段の食事がきちんととれていないのではないかと思う。そのような人に対する支援はないのか。

(事務局)

1日2食の人を3食とれるようにするという支援だと仮定すると、例えば、朝食をヘルパーが用意するという事も考えられるが、家族が同居しているので基本的にはサービスを入れることができない。ご家族にその方の分の朝食もご用意いただくようにケアマネジャーからお願いするような形での支援になってしまうと思う。

一人暮らしの方でデイサービスに行かない日の食事の調達に難しい、準備ができにくい方であれば、ヘルパーを利用してもらう、配食サービスでお弁当を注文して持ってきてもらうといった民間のサービスを活用していただくことも可能である。

(委員)

1日3食とった方がいいと話しているが、娘にはそういうことをお願いできるような雰囲気の方ではなかったのか、何か市で支援策はないかと思ひ質問した。

(3)在宅介護実態調査の結果について

【資料3—3説明】

(委員)

宝塚市独自の施策について、要介護者の状況は最初のデータでよく分かったが、介護者は送迎、外出の同行、買い物、食事といったものに対して支援を求めているデータがあるということがよく分かった。施策評価シート2-(1)に「在宅生活を支える多様な支援の充実」とあるが、説明いただいた送迎、掃除、食事のサポートは宝塚市ではどこまでできているのか。もしくは、サポート自体があるのかが2-(1)、2-(2)に関わっていると見ている。配食サービスの利用者が1人だけのようだが、実際に周知はされているのか。ニーズがあるにも関わらず、宝塚市で利用者がいないというのは、周知の問題なのか、市の独自施策がニーズをうまくキャッチできていないのか、どちらなのかと思った。この辺りについては3-3で出てきた結果に対して市の独自施策でどの程度までサポートできているのか見解をうかがいたい。

要介護者のニーズと介護者のニーズという視点でサービスが違ってくるのは分かっているが、宝塚市が独自施策として実施しているものがアンケート結果で出てきているので、要介護者のニーズがあるなら、それを廃止してしまうと、宝塚市の給付にも影響する。これだけ調査したので何かしら施策に反映できればいいと思った。

(会長)

配食サービスは数年前に終了しているはずである。配食サービスだけではなく、他の移送サービスについては、宝塚市も福祉タクシー料金助成事業等もあるが、今の調査結果と見比べて、市としてはどれぐらいサポートできていると思っているのか、どう評価されているのかということ聞かれていますと思う。

(事務局)

例えば、資料2-1の3ページ目、介護ファミリーサポート事業については、通院の外出の付き添いとか、実際に食事の準備、後片付け、買い物、掃除など日常生活を送るうえで支援を受けたい方を支援する事業である。実際に依頼される人数は 81 人、71 人、85 人と推移しており、依頼内容として多いのは部屋の掃除である。そこを市の事業としてサポートしているのと、福祉タクシー、リフト付きタクシーは要介護4、5の認定を受けている方を対象に、タクシー料金の一部を助成している。あと、訪問理容美容サービスも実施しており、なかなか一人で外に出られない高齢者に理美容の助成券をお配りさせていただいている。配食サービスは終了したが、成年後見制度も含め、様々な市の独自サービスを組み合わせて高齢者を支援している。これで充足しているかについては、今後も高齢者が増えていくので、引き続き状況を見つつ、必要に応じて予算等の対応もしていかなければいけないと考えている。

(委員)

既にサービス自体はあるので、あとは今回の調査で分かったニーズに対し、新たなサービスをつくらなくてはいけないのか、それとも内容を変えていくのかという検討をしていく必要があると思う。

(会長)

家庭で介護をされている方向けのサービスは「いきいきガイドブック」の31ページに記載されているが、これがどれぐらい周知されているか、アンケートの結果で出てきた数字と今の利用数を比べて

どういふふうに施策を展開していくか、各種サービスの利用率を上げるための方策について検討していただきたい。

(委員)

本日、3つの調査についての報告をいただいたが、たしか前回調査では3つ以外に調査があったと思うが、それはどうなっているか。

(事務局)

事業所向けの調査を2つ実施しており、そのとりまとめを現在行っている。9月の専門委員会で報告した後、10月に開催予定の次回の運営協議会でその結果を報告させていただきたい。

(委員)

昨年度にこれだけの調査をやると委員に説明している。今日3つしか報告しないのであれば、残りの調査はこうするというを事務局から丁寧に説明しなくてはいけない。

(会長)

シナリオによると、この後、事務局からその話を説明するような予定になっていた。最初に説明しなかったというところでご意見をいただいたので、そこをご説明いただきたい。

(事務局)

説明が不足しており、申し訳ない。次回は、10月の開催を予定しており、残り2つの事業所調査の結果報告、事業量の推計、施設整備の方向性についてを議題としたいと考えている。また改めて日程調整をさせていただくのでよろしく願います。開催案内にもある通り、資料については事前に回答いただいた形で今後も郵送、メール送付の形でさせていただきたい。

(委員)

最近、特別養護老人ホームの稼働率が低くなっているという問題と、介護職員が確保できないという事態が発生している。ヘルパーもなかなか確保できない、ケアマネジャーも足りない状況である。2040年に向けて、これから状況は変わってくるが、後期高齢者数の増加が今後も続くということであれば、介護サービスの提供に要する人材確保、人材育成ということについて、かなり大きな問題になってくると考えている。介護保険事業計画の中で、そのようなことを書き込む必要があるのかどうかについて、介護事業をやっている皆さんの意向をよく聞いていただき、行政として何ができるか、国ではその辺の問題についてはやはり深刻に考えているようなので、市としてもその辺は考えていただいたほうがいいと思う。

(委員)

介護人材の不足はどの施設も本当に大変な状況だと思う。市民の皆さんにぜひ事業所に来て働いていただけたら助かるとこの事業所も思っていると思う。外国人の職員を受け入れている施設もあるが、家族に送金するためのビジネスとして来日しており、給料の高い仕事があればすぐに変わってしまう、なかなか定着しないという問題も出てきている。人材を集めるのにハローワークではなかなか来ないということで、人材紹介会社に頼っている施設もあるが、人材紹介会社だと年収の30%前後、年収300~400万円であれば100万円前後のお金が掛かる。人材確保については施設も行政にやってくださいではなく、行政と一緒にやって取り組んでいかなければいけないと思っている。

ケアマネジャーも処遇改善がつくか、つかないかによって給料が全然違ってくるので、そこは市だけではなく国の取り組みも影響してくる。事業所を存続させるには人材確保が大切だと思うので、そ

こは改めてよろしくお願ひしたい。

(事務局)

現在の介護保険事業計画の 119 ページに記載されているが、第 9 期計画にどのように書いていくのか、人材確保は非常に重要だと考えているので、その位置付けについては皆さんと協議をしながら検討していければと思っている。

(会長)

介護人材に関しては本当に喫緊の課題だと思う。先日、研究でインドネシアに行ってきたが、インドネシア、あるいはベトナムの人たちもそれぞれ事情があり、受け入れ側の問題もある。それは国も含めて全体で考えていかなければいけない課題だと思うので、ぜひよろしくお願ひしたい。

(以上)